



就学に関する Q&A



Q1 「学びの場」を決めるとき、大切なことは何ですか？



A1 お子さんの発達の状態や特性等に応じて、お子さんの力を最大限に引き出し、伸ばすことができる「学びの場」を選択することが大切です。授業内容が分かり、学習活動に参加している実感や達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生活に必要な力を身に付けていくことは大切なことです。学習内容や支援方法がお子さんに合っているか、自立と社会参加を見据えた「学びの場」であるかなど、学校や市町村教育委員会とよく相談しましょう。

Q2 義務教育段階の「学びの場」は、どんなところがありますか？



A2 小・中学校の通常の学級、通級指導教室、特別支援学級及び特別支援学校があります。

- ・通常の学級…障害に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行います。
- ・通級指導教室…通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある子どもに、各教科などの授業は通常の学級で行い、障害の状態に応じた「特別の指導」を週に数時間、「特別な指導の場」(通級指導教室)で行います。

(特別支援教育課HP「通級による指導」参照)

- ・特別支援学級…障害種ごとの少人数学級で、障害の状態等に応じたきめ細やかな配慮に基づいた特別な指導を行います。
- ・特別支援学校…障害の程度が比較的重い子どもを対象として、障害に対する高い専門性をいかした教育を行います。

(特別支援教育課HP「特別支援学校」参照)

Q3 一度決まった「学びの場」は変えられないですか？



A3 お子さんの発達の状態や適応の状況等に応じて「学びの場」を見直すことができます。例えば、小・中学校の通常の学級から特別支援学級へ、特別支援学級から通常の学級へ、また、小・中学校から特別支援学校へ、特別支援学校から小・中学校へなどです。教育相談や見学等を重ね、慎重に考える必要があります。それぞれの学校で担任や特別支援教育コーディネーター等に相談してください。

愛知県教育委員会特別支援教育課

お問い合わせ先 TEL 052-954-6791

FAX 052-954-6964

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/tokubetsushien/index.html>



自分らしい生き方の 実現に向けて

～ お子さんの発達に応じた

「学びの場」を考えていきましょう ～



お子さんの「学びの場」について、お悩みの方へ

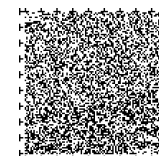
このリーフレットは、お子さんの発達に応じた「学びの場」を決める際の参考になることを願い、作成しました。

一人一人に応じた環境の中で支援・指導をすることで、お子さんのもっている力を十分に伸ばすことができます。お子さんの成長に関わる人たちが手を取り合って、お子さんにとって、よりふさわしい「学びの場」を考えていく際に、御活用ください。



平成27年3月

愛知県教育委員会



一人で悩まず、相談しましょう

～お子さんの自立と社会参加をめざして～

お子さんのこんな様子、気になりますか？

- ・ 友達とうまく関わらず、仲良く遊べない。一人遊びが多い。
- ・ 文をたどたどしく読む。読めても意味が分からない。
- ・ 身の周りの音や話し言葉が聞こえにくい。
- ・ 病気のため継続して医療や生活規制が必要である。 など



☆ お子さんの発達の状態は様々です。安心して学校生活を送ることができるよう、「学びの場」について早めに相談をしましょう。

○ 様々な相談窓口があり、教育相談を行っています。

まずは…今、通っている幼稚園・保育所等の担任やお住まいの市町村教育委員会へお問い合わせください。

その他にも相談窓口があります。

例えば…市町村の保健担当課、福祉担当課、児童・障害者相談センター
愛知県総合教育センター など



入学に向けて…

☆ お子さんのことで心配なことや学校に伝えておきたいことは、市町村教育委員会や学校の担当者へ、早めに相談しましょう。

○ 学校見学や体験入学、教育相談で「学びの場」の情報を得ることができます。

* 学校見学…学校の環境、教育目標、学習活動の様子などを知ることができます。通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等、様々な「学びの場」を見学することができます。

* 体験入学…特別支援学校においては、実際に授業に参加して、学習体験をすることができます。(特別支援教育課HP「特別支援学校体験入学」参照)

* 教育相談…小・中学校や特別支援学校においては、お子さんのことで心配なことなど、保護者の方からの相談に応じています。各学校の特別支援教育コーディネーター等へお尋ねください。



☆ 個別の教育支援計画を活用しましょう。

○ お子さんの個別の教育支援計画を、担任などの関係者と保護者の方が相談しながら、一緒に作成し、支援を行います。

* 個別の教育支援計画…乳幼児期から、学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成する計画。保護者と園や学校が相談しながら、教育、医療、福祉、労働等の関係機関と連携して、作成します。(特別支援教育課HP『小・中学校「個別の教育支援計画」作成ガイドブック』参照)



自立と社会参加

自分らしい生き方の実現へ



入学後は…

☆ お子さんの学校生活で心配なことは、担任や特別支援教育コーディネーター等と相談しましょう。

* 特別支援教育コーディネーター…校内の特別支援教育に関する様々な業務を担当し、保護者の相談窓口を担う教員です。公立の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校に1人以上います。

○ 個別の教育支援計画をもとに、個別の指導計画を作成し、一人一人に応じたきめ細やかな指導を行っています。

* 個別の指導計画…子ども一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、個別の教育支援計画を踏まえて、具体的に子ども一人一人の指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ学校における指導計画。

☆ 目標をもって学校生活を送ることができるよう、お子さんの卒業後の進路について早い時期から考えていきましょう。

○ 小・中学校、高等学校、特別支援学校においても、子どもたちが自分らしい生き方を実現できるよう、キャリア教育を進めています。

(特別支援教育課HP『特別支援教育進路指導リーフレット「未来の扉を開こう」』参照)

☆ 作成した個別の教育支援計画を、毎年引き継いでいきましょう。

○ 進級・進学など、お子さんが成長するにつれ、担任などお子さんに関わる人たちが代わります。個別の教育支援計画を引き継ぐことで、お子さんにとって必要な支援が一貫して行われ、お子さんが毎年安心して過ごすことができます。



※特別支援学校を「特支」と略す。